

項 目	法人税	所得税	消費税（有償取引であれば）
発 行	資産として計上	資産として計上	課税
売 却	収入	雑収入	課税
償却目的購入	無形固定資産として計上 （償却の際は損金）	事業用資産として計上 （償却の際は必要経費）	課税
転売目的	棚卸し資産として計上 （償却の際は損金）	棚卸し資産として計上 （償却の際は譲渡所得） （※事業として転売される場合は、事業所得）	課税
オフセット目的購入	目的により取扱いが異なるため、個別に税務署に相談	個別に税務署に相談	課税